

## 減免及び過疎法等に係る課税免除



# 1 平成27年度減免状況

## 1(1) 事務所別・税目別

(単位：千円)

税目 所名	法人県民税		個人事業税		不動産取得税		自動車税		自動車取得税		合計	
	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額	件数
西部	7,715	376	715	2	16,435	81	792,685	21,172	—	—	817,550	21,631
東部	6,088	297	—	—	18,709	76	379,003	9,866	—	—	403,800	10,239
北部	1,083	53	—	—	3,219	12	60,145	1,582	—	—	64,447	1,647
本庁	—	—	—	—	—	—	64,317	4,918	62,066	1,777	126,383	6,695
合計	14,886	726	715	2	38,363	169	1,296,150	37,538	62,066	1,777	1,412,180	40,212

## 1(2) 理由別

(単位：千円)

税目	理由	減免税額	件数
法人県民税	認可地縁団体の減免	5,134	247
	特定非営利活動法人の減免	9,752	479
	小計	14,886	726
個人事業税	事業用資産に災害を受けた場合	715	2
	生活保護法の適用を受ける者に対する減免	—	—
	特別な理由	—	—
	小計	715	2
不動産取得税	補助金の交付を受けた不動産	27,123	62
	親族間における贈与の取消し	4,256	40
	災害により被害を受けた不動産に対する減免	—	—
	災害による代替不動産に対する減免	19	2
	幼稚園の設置者に対する減免	—	—
	宅地造成工事施工のための土地の取得に対する減免	2,287	25
	自治会又は町内会が取得した不動産に対する減免	2,882	26
	第一種市街地再開発事業の権利変換手続による不動産取得に対する減免	—	—
	公用又は公共用施設のように供する土地に対する減免	1,796	14
	特別な理由	—	—
	小計	38,363	169
自動車税	災害により被害を受けた自動車に対する減免	110	10
	地方公共団体の使用する自動車	291	16
	レントゲン自動車等	3,279	126
	身体障害者の使用等	1,028,921	27,024
	知的障害者の使用等	61,763	1,580
	精神障害者の使用等	10,512	267
	身体障害者等の利用に供する特殊構造車	76,245	2,770
	公的医療機関の所有	—	—
	社会福祉事業を行うものに対する減免	71,109	1,994
	生活路線を運行するバス	3,440	153
	指定自動車教習所の教習用自動車	11,878	626
	中古商品自動車販売業者の所有する自動車に係る減免	27,236	2,938
	特別な理由	1,367	34
	小計	1,296,151	37,538
自動車取得税	災害により被害を受けた自動車に対する減免	—	—
	身体障害者等の使用等	45,007	1,298
	身体障害者等の利用に供する特殊構造車	14,186	403
	日本赤十字社の所有	91	2
	公的医療機関の所有	—	—
	社会福祉法人の所有	2,782	74
	小計	62,066	1,777
合	計	1,412,181	40,212

## 2 平成27年度過疎法等に係る課税免除状況

(単位：千円)

税 目		区 分		過 疎 法 【課税免除】	半 島 振 興 法 【不均一課税】	離 島 振 興 法 【課税免除】	地 域 再 生 法 【不均一課税】	合 計
		個 人	法 人					
事 業 税	個 人	—	—	—	—	—	—	—
	法 人	35,703	239	—	—	—	—	35,942
不 動 産 取 得 税		38,425	—	—	—	—	—	38,425
固 定 資 産 税 (大 規 模 償 却 資 産)		—	—	—	—	—	—	—
合 計		74,128	239	—	—	—	—	74,367

